■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙　　：４件
○対象とならなかった市長への手紙：１２件（匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。）

■対象となった市長への手紙の回答（受付年月　令和６年８月分）

対応状況凡例：○＝手紙の内容に応じて対応済
△＝手紙の内容を検討中
×＝手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	障がい福祉サービス	以前移動支援でプールのケアを特例で認めて貰えて居ましたが職員が代わって明確な理由も無く利用が出来なくなり大変困って居ます。ケアの目的である健康維持が保たれなく、高コレステロール高血圧、高中性脂肪、糖尿病の悪化、膵炎を繰り返し命の危険もありました。 水の介助は危険を伴う事もありヘルパーさんは救急救命講座も受けています。 再度プールの利用を認めて下さい。	プール等施設利用時の介助については、○○様の仰るとおり、以前は「救急救命講座」を受けたヘルパーである等の条件が整えば、特例として認めていた経緯もありますが、近年、水の事故が多く、命の危険を伴うことから、以前に増して介助する側のリスクも大変高いものとなっています。市が提供するサービスにより、万が一の危険な事故に繋がってしまう可能性もあることから、市としては制度の見直しを行い、本件につきましては、移動支援事業の対象外とさせていただいております。 これは、「職員が代わったから」という理由ではなく、サービスを利用する方の安全性の確保を最優先するために、市として深く検討した結果の対応でありますので、今後も再度提供する予定はございません。何卒、御理解いただきたいと存じます。 また、「ケアの目的である健康維持」につきましては、プール以外に、ボッチャ等のスポーツイベントも多数企画されており、今後も市担当や相談支援事業所、広報等の媒体を通じて、広く皆様に御案内させていただきます。ぜひ御利用いただき、安全に楽しみながら健康維持に努めていただければと存じます。 今後も、支援者と連携して、○○様はじめ市民の皆様にとって最善の支援方法を一緒に考えてまいりたいと存じますので、お困りごとや御不明な点がございましたら、引き続き福祉課に御相談いただきますようお願いいたします。	×	福祉課 (36-7154)

2	メール	島田市民病院救急について	0才児の子供を救急に連れていきたくて、島田市民病院の救急に電話をしたら、『ドクターが子供を見たことがなく子供見れないから』と言うふざけた理由で拒否され、遠い島田市以外の小児科を紹介されました。 ダメ元で藤枝市民病院の救急に電話をしたら、今すぐ来て良いと言っていただき、入院となりました。 なんのための救急病院ですか？ 市税をバカ程注ぎ込んで作った市民病院は誰のための何のための病院なのでしょうか？ 市長のパフォーマンスのために作られたのですか？ 安くはない税金を一生懸命払ってこんな仕打ち。 子供に優しい？子供が住みやすい？ 子供が救われない島田市、恥じていただきたい。	最初に、○○様からのお電話に応対いたしましたのは、「島田市立総合医療センター」の救急外来でなく、日曜、祝日、年末年始の昼間の一次救急医療体制として市が設置している「島田市休日急患診療所」の職員であったことをお伝えいたします。 このたびは、当診療所職員の電話応対により、お子様の急病に対する迅速な受診につなぐことが出来なかったこと、また、○○様に不快な思いをさせてしまったことにつきまして、深くお詫びいたします。 当診療所は、休日昼間の一次救急医療(比較的軽度な症状が対象)に対応するため、市の委託事業により、地域で診療を行っている医師が、当番制で診療にあたっております。 診療に際し、特に乳児などは非常に高い専門性が求められるため、○○様のお子様のように患者様の年齢が１歳未満であり、当番医が小児科専門医ではない場合は、一次救急医療体制である近隣の小児科を標榜している当番医等や、症状等によっては二次救急医療（手術や入院が必要な重症患者が対象）体制である島田市立総合医療センター（代表電話0547-35-2111）等を御案内させていただくことがございます。 今回の応対を省みますと、当診療所が一次救急医療体制であることの説明や、お子様の症状の聞き取り、丁寧な説明が不足していたと存じます。今後は、小さなお子様が急病となった状況を察し、このような対応につきましては、より丁寧に、かつ迅速な受診につなぎ、安心を届けられるよう、今一度確認し、徹底してまいりたいと考えます。 また、今回の○○様からの貴重な御意見につきましては、診療業務を委託しております島田市医師会と共有し、一次救急医療を担う診療所として、患者様に対して責任をもって適切に対応していけるよう、より良い運営に向けて協議してまいりたいと存じます。	△	健康づくり課 (34-3282)

3	メール	ご提案件名 地震による電気火災の回避	始めまして上記の件で染谷絹代市長殿にご提言申し上げます。私は埼玉県東部地域にて電気工事業携わり約半世紀プロからの伝言です。御市にご縁有りましたのは HP にて島田市の（地域防災リーダー養成講座）が目に止り此れからお伝えする事に密接な関係有りと小生捉え気合を入れてお伝え申し上げます。電気の世界奥が深く今回は入門編で御座います。枠が少なく数回に分けての送信です。何処の家庭にも有る分電盤其処に漏電遮断器有り(ELB)と呼びます。テストボタン押して動作確認する方皆無なのです。製造メーカーの取説には年に数回動作確認する事推奨と書かれしかも寿命の有る事さえ知らされず今日も市民は暮らしております。私の質問に去る 4 月 24 日日本電機工業会の担当部署より正式に回答が有り寿命は 13 年と定めるとの事。分電盤等家を造れば一生物と思い込む方が大半で、此処に大きな落とし穴が有るのです。昭和 47 年から設置が進み約 50 年もの永 きに渡り野放し状態なのです。この案件このまま放置すれば地震災害待たずして通電火災のリスクが高まりここがタイムリミットと捉え提案した次第です。全国に電気知識ある方大勢いる中誰一人手を挙げず困った世の中です。感震ブレーカーご存じのはず。大きな揺れを検知後漏電遮断器を元から切り通電火災を防ぐ優れもの。その通りです。それには漏電遮断器が正常な事が絶対条件なのです。分電盤製造メーカーはパナソニック筆頭に日東工業、カワムラ電器産業、テンパール工業で全国賄ております。此の担当事業部には寿命の有る事すら周知を怠り指摘を重く受け止めております。 電気と言うエネルギー現代人にとり身近過ぎて空気の様な存在、市民の側にも大きな責任の一端が有る事に触れます。４年に一度の電気の検査ご存じのはず、保安協会の担当者訪問するも電気切らずに検査要求、分電盤にも辿り着けずテストボタン押す事すら出来ず、市長殿これで命守ってとはいかがですか？この現象全国の電力管内でも増加中との事、しかもこの検査自主保安体制と申し自己責任の世界なのです。小生が約半年かけ全国の主な都市へと提案する事の切っ掛けは能登半島	地震など大規模災害の発災時には、火災による被害の拡大を防ぐことは、防災を進める上ではとても重要なことです。 このため、本市では、「地域防災リーダー養成講座」をはじめ、出前講座などの防災講座の実施に際しては、住宅用火災警報器などの設置による事前防災の考え方や必要な備えなどについて、市民に説明しています。 ○○様から御指摘を頂いた、漏電遮断器の点検につきましては、今後、出前講座や市のイベント等を通じて地元の電力会社とも協力し、普及促進を図ってまいりたいと考えます。 重ねて、貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。	○	危機管理課 (36-7320)

			地震でした。元旦早々から自然は無情です。輪島の朝市地区の大火も揺れの一時間後から通電火災により 700 世帯が２か所からの出火で焦土化しました。此の提案一見簡単そうに思えて難易度高くそれ故入門編と申しました。小生の提案を市長殿の英断で市長への手紙を公開する都市が出始めました。漏電遮断器と言う電気の入り口の最も大切な機器其の働きすら知らず、市民は暮 らしております。普段は電気を通過させいざという時電気を切り離す装置と覚えて下さい。経年劣化が必ず進む機器正しく向き合う最後のチャンスを地震災害が教えているのです。身近な最新の話題をお伝えいたします。近隣の都市へも伝達するもこの件は知らない都市が大半です。来る９月 16 日を目途に消防庁予防課より全国の消防局や消防本部へ既に通達が届いております。（住宅防火、防災キャンペーン）が計画立案され敬老の日に向けて実施されます事大いに賛成です。 消防庁からの立案内容精査しますと通電火災の防止には感震ブレーカーの普及に触れられ小生不思議に思い消防予第 3666 号の作成に携わる担当者様との会話が出来詳細尋ねるも電気知識乏しく何故漏電遮断器と言う電気の入り口の最も大切な機器のテストボタン押す事すら触れないのかと尋ねるも漏電遮断器は経産省のテリトリーとしきりに答える為小生経産省の担当部署に辿り着き消防庁の企画立案に漏電遮断器の表記が国民の命守る必須な案件と伝え長電話でしたが理解頂き省庁間の垣根を越えて国民守る事理解することが出来安堵しております。 此のやり取り先日文字にまとめ担当部署へと送信いたしました。我が埼玉県のさいたま市にございます関東東北産業保安監督部自家用係りです。 今回は間に合いませんが必ず前進すること期待しております。市長殿消防庁や経産省でもこの落とし穴に気が付かず、此れが我が国の実状なのです。彼等も真剣に聞き入れておりました。我 が国は音もたてずに少子高齢化社会に入りました。 小生が全国の都市へと送信する文言に社会全体で支えなければ乗り切る事困難とどれほどの都市の市長殿へ送信したか数えきれません。御市の地			

			域防災リーダー養成講座こそ我が国に求められる喫緊の課題なのです。感謝申し上げます。 　この提案正面から受け止められる都市は少なく今回の御市の養成講座重ねて御礼申し上げます。大きなヒントを頂戴する事が出来ました。市長殿のご感想お待ちしております。			
4	メール	交通システムについて	８１歳になる旧金谷町民です。運転能力が将来的に自信がもてなくて、免許返納を考えましたが現在の市バスではとても生活に不便で此の程更新をしました。 　市ではもっと合理的なシステムを導入する計画はお持ちでしょうか？ 　例えば他の自治体が採用している予約制の少人数バスなど検討されたことがあるでしょうか？ 　高齢者など交通弱者を助けるため是非ご検討をお願いいたします	高齢者の方々や交通手段が限られている方々におきまして、日常の移動手段を確保することは極めて重要な課題であり、私どももその重要性を深く認識しております。 　このため、当市では、現状の公共交通が直面している課題を把握し、将来の需要変化を見据えた持続可能な公共交通の在り方を示すべく、昨年度「島田市地域公共交通計画」を策定いたしました。 　今年度からはこの計画に基づき、地域内の移動を担う新たな交通サービスについての検討を開始しております。この一環として、地域住民の皆様と意見交換を行う場として、令和6年7月8日（月）に「金谷地域公共交通ワークショップ」を開催いたしました。 　このワークショップを通じて、地域の皆様とともに地域にふさわしい公共交通の姿を考え、「地域にあった新しい交通サービス」の導入に繋げていきたいと考えております。今回に限らず何度も話し合いの場を設けていく予定ですので、ご関心がございましたら、その際にはぜひご参加いただければ幸いです。 　さらに、市としては、皆様の利便性向上を図るため、現在のコミュニティバスの運行ルートや時刻の見直しも継続的に行い、より効果的かつ効率的な運行体制の確立に努めてまいります。 　今後とも、市民の皆様からのご意見を大切にし、より良い交通環境の実現に向けて努力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	○	生活安心課 （36-7144）